

保護者 様

倉敷市教育委員会  
教育長 井上 正義

4月22日（水）からの倉敷市立学校の臨時休業について

平素より、本市の教育活動に御理解と御協力をいただき、感謝申し上げます。

本市におきましては、文部科学省が示す「新型コロナウイルス感染症に関するガイドライン」等に基づき、4月8日（水）から19日（日）まで密閉・密集・密接の状態が重ならないように分散登校を行ってまいりました。

この度、国の緊急事態宣言を受け、倉敷市立学校につきましても、次のように臨時休業とすることにしましたので、御理解の上、御対応くださいますようお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症対策につきましては、日々状況が変化しているため、今後の状況に合わせ対応を見直す場合があることを申し添えます。

記

- 1 期 日 4月22日（水）～5月6日（水）臨時休業  
4月20日（月）21日（火）は、今までとおりの分散登校を行います。  
※5月7日（木）以降については、緊急事態宣言の発令状況及び、岡山県内や倉敷地域の状況を見ながら、授業再開について検討していきます。
- 2 登校日 5月1日（金） 学年で登校時間を分散させています。  
  
1年生 → 9：00登校  
2年生 → 10：00登校  
3年生 → 11：00登校  
  
※集合する場所は、教室ではなく**グラウンド**（雨天時は体育館）とします。  
※登校することに不安等がある場合には、登校を控えていただいてもかまいません。学校へご連絡ください。
- 3 その他
  - ・通級指導教室及び、幼児指導教室につきましては休室となります。
  - ・この度の臨時休業はこれまでの臨時休業の時とは異なり、緊急事態宣言の下での措置です。不要不急の外出はさけるよう家庭でも指導してください。  
※個別の散歩やランニングといった基礎体力を落とさない運動は必要ですが、友達とショッピングセンターへ行ったり、公園でサッカーをしたりといった行動は厳に慎むよう指導をお願いします。
  - ・生徒が休業中の「家庭での時間割」を利用し、規則正しい生活を送ることができるようにしてください。